

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所
氏 名



(法人にあつては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 6 条第 1 項の規定により地球温暖化対策計画書を別添のとおり提出します。

事業所の名称	
事業所の所在地	
地球温暖化対策計画書	別添のとおり
連絡先	(電話番号)
受付欄	

(日本工業規格 A 列 4 番)

備考 印の欄には、記入しないこと。

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所
氏 名

印

（法人にあっては名称、代表者又は管理者の氏名及び主たる事務所の所在地）

地球温暖化対策結果提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 8 条第 2 項の規定により地球温暖化の対策の結果を別添のとおり提出します。

事業所の名称	
事業所の所在地	
地球温暖化対策結果	別添のとおり
連絡先	(電話番号)
受付欄	

備考 印の欄には、記入しないこと。

（日本工業規格 A 列 4 番）

年 月 日

東京都知事 殿

住 所
氏 名 ㊟
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

建築物環境計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第21条第1項の規定により、建築物環境計画書を提出します。

特定建築物の名称	
特定建築物の所在地	
建築物環境計画書	別添のとおり
連絡先	(電話番号)
受付欄	

年 月 日

東京都知事 殿

住 所
氏 名 ㊟
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

建築物環境計画書変更届出書

建築物環境計画書の記載事項について変更するので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第22条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定建築物の名称		
特定建築物の所在地		
建築物環境計画書の 受 付 番 号		
変更しよう とする事項	変 更 前	
	変 更 後	
変 更 の 理 由		
変更する事項に係る図書		
工 事 期 間 (予 定)	変更工事着手 年 月 日	建築物工事完了 年 月 日
連 絡 先	(電話番号)	
受付欄		

(日本工業規格A列4番)

- 備考 1 印の欄には、記入しないこと。
2 変更する事項に係る図書の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。

年 月 日

東京都知事 殿

住 所
氏 名

印

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

特定建築物工事完了届出書

特定建築物の新築等に係る工事が完了したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第23条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

特定建築物の名称		
特定建築物の所在地		
建築物環境計画書等の 受付番号	建築物環境計画書() 建築物環境計画書変更届出書()	
工事完了の年月日	年 月 日	
変更の有無	有 ・ 無	
主 な 変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
添付する書類及び図書		
連 絡 先	(電話番号)	
受付欄		

（日本工業規格A列4番）

- 備考
- 「主な変更事項」の欄には、建築物環境計画書の記載事項と比較して完了した事項に変更がある場合に記入すること。ただし、建築物環境計画書変更届出書で届け出た記載事項については記入を要しない。
 - 印の欄には、記入しないこと。
 - 添付する書類及び図書の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A列4番とすること。

年 月 日

東京都知事 殿

住 所
氏 名 ㊟
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

自動車環境管理計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第28条第1項の規定により、自動車環境管理計画書を提出します。

特定事業者の名称	
特定事業者の所在地	
自動車環境管理計画書	別添のとおり
連絡先	(電話番号)
受付欄	

(日本工業規格 A 列 4 番)

備考 印の欄には、記入しないこと。

工場設置 変更認可申請書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 第82条第1項 の規定により認可を受けたいの

で、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

既認可番号等	認可番号・年月日	第 号	年	月	日
	変更事由	1 業種	2 作業	3 建物	4 施設
工場の名称					
工場の所在地					
地域等	用途地域	水域			
業種 作業の種類					
主要生産品目					
資本金	円	作業時間	時	分から	分まで(時間)
自動車の出入口が接する道路の幅員		100メートル以内の学校・病院等の所在位置	有 無	位置:別紙() のとおり	
工事着工予定	年 月 日	工事完成予定	年	月	日
従業員数	人	常用雇用者数	人		
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名				
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 (ファクシミリ番号 電子メールアドレス)				
受付欄			手数料		

- 備考
- 1 印の欄には記入しないこと。
 - 2 「既認可番号等」の欄は、変更認可申請時のみ記入すること。
 - 3 印の欄には、申請書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
 - 4 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
 - 5 「業種、作業の種類」の欄の「 」には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。また、「 」には条例別表第1に掲げる工場の種類を記入すること。
 - 6 「100メートル以内の学校・病院等」とは、工場の敷地の境界線から100メートル以内の学校及び病院並びに50メートル以内の保育所、診療所(患者の収容施設を有するものに限る。)、図書館及び特別養護老人ホームをいう。
 - 7 「公害防止担当部課」の欄の「責任者氏名」には、公害防止管理者を置いている工場にあつては、公害防止管理者の氏名を記入すること。

その2

敷地・建物の状況	敷地面積	1 変更後（設置）	m ²	2 変更前	m ²
	建物の配置等	別紙（ ）のとおり			
	建物の棟別用途・構造・面積等	別紙（ ）のとおり			
	周囲の状況	別紙（ ）のとおり			
施の状況	機械・設備等の施設	別紙（ ）のとおり			
	構造・配置・使用方法	別紙（ ）のとおり			
動力用電力の合計（kW）		その他の電力の合計（kW）	総燃料油使用量（ℓ/日）	総用水量（m ³ /日）	取水方法
1					
2					
工場で取り扱う有害ガス又は有害物質					
作業の工程					
		屋外の作業			
公害防止措置の概要（一時的作業に伴う措置を含む。）					

- 備考 1 「建物の配置等」、「建物の棟別用途・構造・面積等」及び「機械・設備等の施設」の欄の別紙は、それぞれ、施行規則別記第7号様式の別紙1その1、その2及びその3を使用すること。
- 2 「周囲の状況」の欄の別紙は、近隣の建物の用途、構造及び配置並びに道路の状況等を明らかにした図面とすること。
- 3 「構造・配置・使用方法」の欄の別紙は、施行規則別記第7号様式の別紙2から別紙7までのうち該当する様式を使用すること。
- 4 「動力用電力の合計」から「総排水量」までの欄は、設置認可申請時には「1」欄のみ記入すること。
- 5 「動力用電力の合計」の欄には原動機の定格出力の合計を、「その他の電力の合計」の欄には電熱用電力、電解用電力等、直接当該工場の作業の用に供する電力で動力用電力以外のものの合計を記入すること。
- 6 「工場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3 有害ガスに掲げる物質又は別表第4 有害物質に掲げる物質のうち工場で取り扱っているものを記入すること。

敷地内建物の配置及び給排水系統図

- 備考
- 1 配置図には、建物の用途を記入すること。
 - 2 給排水系統については、給水（青）及び排水（赤）の色分けをすること。
 - 3 適当な図面があれば、それによることできる。

機械・設備等の施設						
工場における施設番号	新既の別	種類	公称能力	台数	動力用電力 (kW) (原動機)	その他の電力 (kW) (原動機以外)
合 計						

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の発生施設の構造・使用の方法

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
使用開始(予定)年月日					
規 模	主要寸法(m) 又は定格出力(kW)				
	伝熱面積・火格子面積・火床面積 又は羽口面断面積(m ²)				
	原材料処理能力(t/h) 又は焼却能力(kg/h)				
	燃料の燃焼能力(ℓ/h、m ³ N/h) 又は変圧器の定格容量(kVA)				
	乾燥施設の容量(m ³)				
	電流容量(kA) 又はポンプの動力(kW)				
使用 状 況	1日の使用時間・1月の使用日数		時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
	季節変動				
原 材 料	種類				
	使用割合				
	いおう分(%)カドミウム分(%) 又は鉛分(%)				
	1日の使用量				
燃 料 又 は 電 力	種類				
	灰分(%)・いおう分(%)				
	発熱量				
	1日の使用量				
	混焼割合				
参考事項					

備考 1 この用紙は、申請書の「機械・設備等の施設」欄に記入した施設のうち、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設、同条例別表第3に掲げる有害ガスを発生する施設、粉じんを発生する施設(施行規則別記第7号様式の別紙3又は4に該当する施設を除く。)及び悪臭を発生する施設について記入すること。

2 「いおう分(%)カドミウム分(%)又は鉛分(%)」欄の記入に当たっては、重量比及び容量比の別を明らかにすること。

3 酸素吹込式の炉については、「参考事項」欄に、酸素吹込量、使用時間等を記入すること。

ばい煙、粉じん、有害ガス又は悪臭の処理の方法

処理施設の工場における施設番号						
処理する発生施設の工場における施設番号						
処理施設の種類・名称・型式						
使用開始(予定)年月日						
処	総排出物の量 (m^3N/h)	最大				
		常用				
理	総排出物の温度 ()	処理前				
		処理後				
能	総排出物中の 酸素濃度(%)	処理後				
力	ばい じん の 濃 度 等	ばいじんの 濃度 (g/m^3N)	処理前			
			処理後 (効率%)	()	()	()
		いおう酸化 物の濃度 (容量比ppm)	処理前			
			処理後 (効率%)	()	()	()
		いおう酸化 物の量 (m^3N/h)	最	処理前		
			大	処理後 (効率%)	()	()
		室素酸化 物の濃度 (容量比ppm)	常	処理前		
			用	処理後 (効率%)	()	()
		有害 ガス ・ 粉じん ・ 悪臭	最	処理前		
			大	処理後 (効率%)	()	()
		の濃度 ()	常	処理前		
			用	処理後 (効率%)	()	()
		の濃度 ()	最	処理前		
			大	処理後 (効率%)	()	()
		の濃度 ()	常	処理前		
			用	処理後 (効率%)	()	()
使用 状況	1日の使用時間・1月使用日数		時~時 日/月	時~時 日/月	時~時 日/月	時~時 日/月
	季節変動					
煙・突 排気塔	高さ (m)					
	頂口径 (m)					
	排出速度 (m / s)					

備考 1 ばい煙の濃度等は、乾きガス中の濃度等とすること。
 2 有害ガス・粉じん・悪臭の「 の濃度」欄には、有害ガス、粉じんについてはその種類を、
 悪臭については悪臭の文字を記入し、() 欄には、 cm^3/m^3N 、 mg/m^3N 又は臭気濃度の文字を
 記入すること。

粉じん発生施設（コークス炉）の構造並びに使用及び管理の方法

工場における施設番号					
名称・型式					
使用開始（予定）年月日					
規模	原料の処理能力（t / 日）				
	炉室数				
	炭化時間（h）				
装炭作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
	集じん装置の効率（%）				
	送風機の原動機出力（kW）				
窯出し作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
	集じん装置の効率（%）				
	送風機の原動機出力（kW）				
消火作業	粉じんの処理装置の種類・型式				
参考事項					

- 備考 1 「参考事項」欄には、ガイド車の走行する炉床の強度、ガイド車の軌条の幅員等について記入すること。
- 2 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその寸法を記入した概要図を添付すること。

粉じん発生施設（堆積場、コンベア、破砕機、磨砕機、ふるい、バッチャープラント、製綿機）の構造並びに使用及び管理の方法

工場における施設番号						
名称・型式・基数						
使用開始（予定）年月日						
規模	面積（ m^2 ）・堆積能力（ t ）					
	ベルト幅（ cm ）又はバケット内容積（ m^3 ）・運搬能力（ t/h ）					
	原動機の定格出力（ kW ） 処理能力（ t/h ）					
使用及び管理の方法	集じん装置	集じん装置の種類・型式				
		集じん装置の効率（ $\%$ ）				
		送風機の原動機出力（ kW ）				
	散水	装置の種類・型式				
		装置の能力（ m^3/h ）				
		散水の方法又は運搬量若しくは処理量当たりの散水量（ l/t ）				
	薬液の散布	薬液の種類・名称				
		装置の種類・型式・基数				
		装置の能力（ m^3/h ）				
		散布の方法				
	防じんカバーの設置状況					
	その他	方 法				
参 考 事 項						

- 備考 1 「規模」の欄には、堆積場については面積及び堆積能力を、コンベアについてはベルト幅又はバケット内容積及び運搬能力を、破砕機、磨砕機、ふるい、バッチャープラント及び製綿機については原動機の定格出力及び処理能力を、記入すること。
- 2 「散水の方法又は運搬量若しくは処理量当たりの散水量」欄には、堆積場については散水の方法（水量、実施頻度等）を、コンベアについては運搬量当たりの散水量を、その他のものについては処理量当たりの散水量を記入すること。
- 3 「薬液の散布」欄は、堆積場についてのみ記入すること。
- 4 「その他」欄には、堆積場については締固めの装置・型式及び方法並びに散水等と同等以上の効果を有する措置、その他のものにあつては散水等と同等以上の効果を有する措置について記入すること。
- 5 粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。

汚水の発生施設の構造等									
工場における施設番号									
種類・名称・型式									
使用開始(予定)年月日									
構造									
主要寸法(m)									
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
	季節変動								
原材料	種類								
	使用量(1日あたり)								
	使用方法								
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水量(m ³ /日)									
汚水の 水質	水素イオン濃度 (pH)								
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)								
	化学的酸素要求量 (mg/l)								
	浮遊物質 (mg/l)								
	外観								
	臭気								
	温度(°C)								
その他の 項目	()								
	()								
	()								
	()								
製品又は中間製品の取り出しに際しての廃液分離方法									
<p>備考 1 「汚水の発生施設」とは、冷凍用冷却装置、ばい煙の洗浄装置、水質汚濁防止法施行令別表第1に掲げる施設等をいう。</p> <p>2 「汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表 4の部(2)(7)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び炭含有量のうち、汚水の発生施設から排出されるものをすべて記入すること。また、()には、単位を記入すること。</p>									

汚水の処理の方法													
処理施設の工場における施設番号													
処理する発生施設の工場における施設番号													
種類・名称・型式													
使用開始(予定)年月日													
構造													
主要寸法 (m)													
能力 (m ³ / 日)													
処理の方式													
消耗資材	資材名												
	用途												
	1日の使用量												
使用状況	1日の使用時間 ・1月の使用日数	時 ~ 時 日 / 月		時 ~ 時 日 / 月		時 ~ 時 日 / 月		時 ~ 時 日 / 月		時 ~ 時 日 / 月		時 ~ 時 日 / 月	
	季節変動												
		処理前		処理後		処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
処理に係る汚水量・水質	汚水量 (m ³ / 日)												
	水素イオン濃度 (pH)												
	生物化学的酸素要求量 (mg / l)												
	化学的酸素要求量 (mg / l)												
	浮遊物質 (mg / l)												
	外観												
	臭気												
	温度 ()												
	その他の項目	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
各排水口の汚水量・水質	排水口番号	汚水量 (m ³ / 日)	水素イオン濃度	生物化学的酸素要求量 (mg / l)	化学的酸素要求量 (mg / l)	浮遊物質 (mg / l)	外観	臭気	温度 ()	その他の項目 () () ()			
		通常											
	最大												
	通常												
	最大												
残さ	種類	種類											
	生成量 (k g / 日)	生成量 (k g / 日)											
処理方法の概要		処理方法の概要											
備考		1 「処理施設」とは、工場に設置されている施設であって、発生施設等から排出される汚水を処理するためのものをいう 2 「処理に係る汚水量・水質」欄及び「各排水口の汚水量・水質」欄中の「その他の項目」の欄には、条例別表第74の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表4の部(2)(7)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び炭素含有量のうち、汚水の処理施設又は工場から排出されるものをすべて記入すること。また、()には、単位を記入すること。 3 「各排水口の汚水量・水質」欄には、工場の各排水口から排出される総汚水量及びその水質を記入すること。											

騒音又は振動発生施設の構造等

工場における施設番号					
種類・名称・型式					
公称能力					
数					
使用開始（予定）年月日					
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月
	季節変動				
騒音又は振動の防止の方法					
事業用自動車	種類				
	用途				
	積載量				
	台数				
	1時間当たりの出入回数				
	1日当たりの出入回数				

- 備考 1 「騒音又は振動発生施設」とは、金属圧延機械、プレス機械等騒音又は振動を発生する施設をいう。
- 2 「騒音又は振動の防止の方法」欄には、消音器、つり基礎、遮音塀等騒音又は振動の防止に関して講ずる措置を記入すること。できる限り図面、表等を利用すること。

地下水揚水施設の構造等

揚 水 施 設	名 称 又 は 番 号	
	設 置 ・ 変 更 予 定 年 月 日	年 月 日
	さ く 井 年 月 日	年 月 日
	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度 m、 側管口径 mm
	ス ト レ ー ナ ー の 位 置 (地 表 面 下 m)	m ~ m、 m ~ m m ~ m、 m ~ m
揚 水 機	種 類 ・ 名 称 ・ 型 式	
	原 動 機 の 出 力 ・ 揚 水 能 力	kW ℓ / 分
	吐 出 口 断 面 積	cm ²
水 量 測 定 器	種 類 ・ 名 称 ・ 型 式	
	検 定 年 月 日	
地 下 水 位	計 測 方 法	
	静 止 水 位 、 揚 水 水 位 (地 表 面 下 m)	m m
地 下 水 揚 水 量		m ³ (1日平均)
地 下 水 の 用 途		
施 設 数 、 吐 出 口 断 面 積 の 合 計 、 地 下 水 揚 水 量 の 合 計		
変 更 前	施 設 数 、 吐 出 口 断 面 積 の 合 計	本 cm ²
	地 下 水 揚 水 量 の 合 計	m ³ (1日平均)
変 更 後	施 設 数 、 吐 出 口 断 面 積 の 合 計	本 cm ²
	地 下 水 揚 水 量 の 合 計	m ³ (1日平均)
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号		

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。

2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等について、揚水施設別に作成のこと。ただし、「施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については、1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。

3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

工場設置認可第 号
変更

工場設置認可書
変更

申請者

住所

氏名

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日付けで申請のあった工場の設置変更については、都民の健康

と安全を確保する環境に関する条例 第 8 1 条第 1 項
第 8 2 条第 1 項 の規定により認可します。

年 月 日

東京都知事



工場 名称	
工場 所在地	

工場設置認可書 変更

申請者

住所

氏名

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日付けで申請のあった工場の設置
変更については、都民の健康と安全

を確保する環境に関する条例 第 8 1 条第 1 項
第 8 2 条第 1 項 の規定により認可します。この認可には、

同条例 第 8 1 条第 4 項
第 8 2 条第 2 項の規定により準用する第 8 1 条第 4 項 の規定により次のとおり条

件を付します。

年 月 日

東京都知事



工場 の 名 称	
工場 の 所 在 地	

認可条件

工事完成届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

㊞

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

工場の設置の工事が完成したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
変更

第84条第1項の規定により届出します。

設置 変更 認可番号・年月日	第 号 年 月 日
工場の名称	
工場の所在地	
工事完成年月日	
受付欄	

備考 印には、記入しないこと。

認 定 書

第 年 月 日 号

東 京 都 知 事 印

次の工場は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第81条第1項 及び
第82条第1項

第81条第4項 第82条第2項 に規定する認可の内容及び条件に適合していることを同条例第84条

第2項の規定により認定します。

工 場 の 名 称	
工場を設置する者の氏名	
工 場 の 所 在 地	
認 可 番 号 ・ 年 月 日	
検 査 年 月 日	

第11号様式(第36条関係)

認可番号		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 認可工場
認可年月日 認可者		
工場名称		認可条件及び公害防止措置
工場設置者の氏名		
業種		
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名 電話番号	

36.4センチメートル以上

25.7センチメートル以上

工場現況届出書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第86条の規定により、工場の現況について、次のとおり届け出ます。

設置認可番号・年月日	第 号	年 月 日	
工場の名称			
工場の所在地			
建物の状況	別紙()のとおり	施設の状況	別紙()のとおり
資本金	円	主たる燃料	(いおう分 %)
作業時間	時から 時まで (時間)		
自動車の出入口が接する道路の幅員	m	従業員数	人
公害防止担当部課	担当部課 責任者氏名 電話番号		
地下水の取水の方法			
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の発生状況	(発生施設の名称：) 発生状況：		
ばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭の防止状況	(防止施設等の名称：) 防止の状況：		
最近3年間に発生した事故の発生日及び被害の概要	発 生 年 月 日	被 害 の 概 要	
周囲100メートル以内の学校及び病院並びに50メートル以内の診療所（患者の収容施設を有するものに限る。）、保育所、特別養護老人ホーム及び図書館の所在位置図 受付欄（記入しないこと） 1 条例別表第8第（1・2・3・4・5・6・7・8・9）号の工場に該当 2 公害の種別（ばい煙・粉じん・有害ガス・汚水・騒音・振動・悪臭）		別紙()のとおり	

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 2 「設置認可番号・年月日」、「工場の名称」及び「工場の所在地」欄を除き、直近の認可のときの状況と異なる事項のみを記入すること。
 3 印の欄には、届出書に添付する別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙番号を記入すること。
 4 ばい煙等の発生状況又はばい煙等の防止の方法について、この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

工場
指定作業場 氏名等変更届出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

工場
指定作業場 について次のとおり変更したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する

第87条
条例 第93条第1項において準用する同条例第87条 の規定により届け出ます。

認可番号・年月日	第 号	年 月 日
工場(指定作業場)の名称		
工場(指定作業場)の所在地		
変更の内容	変更前	
	変更後	
変更年月日		
変更の理由		
受付欄		

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみを記入すること。

工場
指定作業場 廃止届出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

工場
指定作業場 を廃止したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

第87条

第93条第1項において準用する同条例第87条の規定により届け出ます。

認可番号・年月日	第 号	年 月 日
工場 指定作業場の名称		
工場 指定作業場の所在地		
廃止年月日		
廃止の理由		
移転先の所在地		
受付欄		

備考 1 印の欄には、記入しないこと。

2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみを記入すること。

3 「移転先の所在地」欄は、工場（指定作業場）の廃止の理由が移転である場合に、その移転予定先の所在地を記入すること。

工場
指定作業場 承継届出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

(法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

工場の認可を受けた者の地位を承継したので、関係書類を添えて、都民の健康と安全を指定作業場

第88条第3項
確保する環境に関する条例 第93条第2項において準用する第88条第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

認可番号・年月日	第 号	年 月 日
工場 指定作業場の名称		
工場 指定作業場の所在地		
承継年月日		
被承継人	氏名又は名称	
	住所	
承継の原因	1 譲受け 2 借受け 3 相続 4 合併	
受付欄		

- 備考 1 印の欄には、記入しないこと。
2 「認可番号・年月日」の欄は、指定作業場の届出の場合には、指定作業場の設置届出年月日のみを記入すること。
3 「承継の原因」欄は、該当するものを で囲むこと。

設置届出書 指定作業場 変更

年 月 日

東京都知事 殿

住所

氏名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

第89条
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
第90条
の規定により、関係書類を添えて、
次のとおり届け出ます。

既設置番号等	設置番号・年月日	第 号	年 月 日	
	変更事由	1 指定作業場の種類	2 作業の方法	3 建物・施設の構造又は配置
			4	ばい煙等の防止の方法
指定作業場の名称				
指定作業場の所在地				
指定作業場の種類				病院には 病床数
				床
地域等	用途地域		水域	
自動車の出入口が接する道路の幅員	m	50メートル以内の学校・図書館・病院・診療所・保育所・特別養護老人ホームの所在位置		別紙()のとおり
作業時間	時から 時まで(時間)			
工事着工予定	年 月 日	工事完成予定	年 月 日	
従業員数 (常用雇用者数)	人 (人)	廃止予定	年 月 日	
連絡先	所属 氏名		電話番号	
	ファクシミリ番号		電子メールアドレス	
受付欄				

- 備考
- 1 〃の欄には、記入しないこと。
 - 2 印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。
 - 3 変更届として使用するときには、「指定作業場の名称」及び「指定作業場の所在地」以外の欄には、変更のある欄のみ記入すること(添付する別紙についても同じ。)
 - 4 「指定作業場の種類」の欄には、条例別表第2に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。
 - 5 「用途地域」の欄には都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域を、「水域」の欄には条例別表第7 4の部の付表の水域細区分の欄に掲げる水域を記入すること。
 - 6 「診療所」は、患者の収容施設を有するものに限る。

その2

敷地・建物 の状況	建物・施設の配置	別紙 () のとおり				
	敷地面積 (m ²)					
	作業場の棟別構造・面積	棟の名称				
		用途				
		階数				
		構造				
		建築面積 (m ²)				
作業場面積 (m ²)						
主たる施設の能力等	種類					
	公称能力					
	動力 (kW)					
	台数					
	別紙番号					
	構造・使用の方法	別紙 () のとおり				
事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質						
作業の方法						
公害防止の方法						

備考 1 「建物・施設の配置」の欄及び「構造・使用の方法」の欄の別紙は、施行規則別記第16号様式の別紙のうち、該当する様式を使用すること。

2 「事業場で取り扱う有害ガス又は有害物質」の欄には、条例別表第3の各号に掲げる物質又は別表第4の各号に掲げる物質のうち事業場で取り扱っているものを記入すること。

別紙 1

レディミクストコンクリート製造場又はセメントサイロ					
施 設 番 号					
種 類 ・ 名 称 ・ 型 式					
主 要 寸 法 (m) 又 は 処 理 能 力 (t / 日)					
使 用 開 始 (予 定) 年 月 日					
原 材 料	種 類 別 使 用 量				
	貯 蔵 量				
粉 じ ん 装 置 の 防 止 方 法	建 物 の 概 要				
	集 じん 装 置	集じん装置の種類・形式			
		集じん装置の効率 (%)			
		送風機の原動機出力 (kW)			
	防 散 水	装置の種類・型式			
		装置の能力 (m ³ / 日)			
		運搬量当たりの 散水量 (l / t)			
防じんカバーの設置状況					
その他	方 法				
事 業 用 自 動 車	車 種				
	用 途				
	積 載 量				
	台 数				
	一日当たりの出入回数				
敷地内建物及び施設の配置並びに自動車の通行経路図					
備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。					

別紙 2

自動車 駐 車 場 タ ー ミ ナ ル ー ス タ ン ド 自 動 車 ガソリンスタンド、液化石油ガススタンド、天然ガススタンド			
収容台数・停留台数 ・ 同時給油台数 ・ 洗車台数	総数		大型車 中型車 小型車
一日の出入台数			
貨物の種類			
洗浄機の型式	原動機の定格出力		
貯蔵タンクの基数	貯蔵総量(単位)		(kℓ・t・m ³)
各貯蔵タンク毎の 貯蔵物質名	タンクの内容積等 (単位)	炭化水素系物質の排出防止設備	
		設備の有無	設備の種類
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
	(kℓ・t・m ³)	有・無	1 ベーパーリターン 2 その他()
敷地内建物及び施設の配置並びに自動車の通行経路図			

- 備考 1 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。
 2 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。
 3 貯蔵物質が液化石油ガスの場合、「タンク内容積等」欄には重量で記入すること。

廃棄物の積替え場所又は保管場所
ウエスト・スクラップ処理場
材 料 置 場

廃棄物	種 類			
ウエスト・スクラップ	積 み 替 え 量 (t)			
材 料	収容量又は保管量 (t)			
残 土	最大保管量 (t) ・ 最大保管高さ (m)			
一日当たりの処理量 (t)				
面 積				
粉じん等の防止方法	保管方法及び建築物の概要			
	防止の方法	粉じん		
		騒音		
		振動		
		悪臭		
		汚水		
事業用自動車・作業用機械	車 種			
	積 載 量 (t)			
	台 数			
	一日当たりの出入回数			
敷地内建物及び施設の配置図				

備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。

死亡獣畜取扱場、と畜場又は畜舎

規 模	と 畜 場 (と殺頭羽数) 畜 舎 (飼養頭羽数) 死亡獣畜取扱場 (処理量 t / 日)		
季 節 変 動			
取 水 源 別 利 用 水 量	上水道	m ³ / 日	汚水・汚物の処分方法 1 汚水処理施設 2 肥料 3 大地還元 (地下浸透を含む。) 4 河川投棄 5 山林投棄 6 乾燥焼却 7 その他 ()
	工業用水道	m ³ / 日	
地下水	m ³ / 日		
その他 ()	m ³ / 日		
計	m ³ / 日		
汚 水 の 質 量	水 量 (m ³ / 日)	処理前	
		処理後	
	水 素 イ オ ン 濃 度 (p H)	処理前	
		処理後	
	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (m g / l)	処理前	
		処理後	
	浮 遊 物 質 量 (m g / l)	処理前	
		処理後	
汚 水 処 理 施 設	種 類		
	能 力	m ³ / 日	
	処 理 方 法	別紙 () のとおり	
処 理 汚 泥	発 生 量	t / 月 (水分 %)	
	処 分 方 法		
参 考 事 項	飼料の種類	平均給餌量	kg / 日

備考 1 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。
2 「汚水・汚物の処分方法」欄は、該当するものを で囲むこと。

青写真又は工業用材料薬品小分けの作業場

反応槽又は 貯蔵槽の容量 (m ³)				
材料品使用量 又は薬品取扱量 (kg・kℓ /日)				
材料品又は薬品 貯蔵量 (kg・kℓ)				

敷地内建物又は作業場内施設の配置図

備考 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。

食 物 の 燻 蒸 場

燻蒸室の容量 (m ³)			
被燻蒸食物	種 類		
	収 容 棚 数		
	季 節 変 動		
有害ガスの使用状況・排出状況	使用ガスの種類		
	使用ガスの量 (m ³ N)		
	燻蒸室の室内濃度 (mg / m ³ N)		
	最 大 排 出 量 (m ³ N / h)		
	最 大 排 出 時 間 (h)		
	通 常 時 の 排 出 量 (m ³ N / h)		
	処 理 の 方 法		

室内におけるガスの流れ系路図

めん類製造場、豆腐又は煮豆製造場、
砂利採取場及び洗濯施設を有する事業場

施設の種類・名称・型式・ 構造・主要寸法 (m)			
1 日 の 使 用 時 間 ・ 1 月 の 使 用 日 数		時 ~ 時 日 / 月	時 ~ 時 日 / 月
季 節 変 動			
原材料の種類・1日の 使用量・使用方法			
排 水 量 (m ³ / 日)			
汚 水 の 水 質	水素イオン濃度 (pH)	処理前	
		処理後	
	生物化学的 酸素要求量 (mg / l)	処理前	
		処理後	
	浮遊物質量 (mg / l)	処理前	
		処理後	
	その他の項目 ()	処理前	
		処理後	
汚 水 処 理 施 設	種 類		
	能 力	m ³ / 日	m ³ / 日
	処 理 方 法	別紙 () のとおり	
処 理 汚 泥	発 生 量		
	処 分 方 法		
参 考			

備考 「汚水の水質」欄のうちの「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までに掲げる各項目、同別表 4の部(2)(7)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるもの全てを記入すること。また、()には、単位を記入すること。

廃油処理施設を有する事業場、汚泥処理施設を有する事業場、し尿処理施設を有する事業場、工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場及び下水処理場

処理施設の事業場における施設番号									
種類・名称・型式									
使用開始(予定)年月日									
構造									
主要寸法(m)									
能力(m ³ /日)									
処理の方式									
使用薬材	薬材名								
	用途								
	1日の使用量(kg・kℓ)								
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時 ~ 時 日/月	時 ~ 時 日/月						
	季節変動								
	処理に係る汚水の量及び水質		処理前	処理後	処理前	処理後			
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
汚水量(m ³ /日)									
水素イオン濃度(pH)									
生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)									
化学的酸素要求量(mg/ℓ)									
浮遊物質(mg/ℓ)									
その他の項目		()	()	()	()	()	()	()	()

各排水口の汚水の量及び水質

排水口番号		汚水量(m ³ /日)	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	浮遊物質(mg/ℓ)	その他の項目				
							()	()	()	()	()
	通常										
	最大										
	通常										
	最大										
	通常										
	最大										

汚泥及び廃液	種類	
	生成量(kg/日)	
	処理方法の概要	

備考 「処理に係る汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。また、()には、単位を記入すること。

暖房用熱風炉、ボイラー、ガスタービン、ディーゼル機関、
ガス機関、ガソリン機関又は焼却炉を有する事業場

施設番号						
種類・名称・型式						
設置年月日						
着手予定年月日						
使用開始(予定)年月日						
構造						
規模	伝熱面積又は火床面積(m ²)					
	燃料の燃焼能力(ℓ/h、m ³ N/h)					
焼却能力(kg/h)						
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	時～時 日/月	
	季節変動					
燃料	種類					
	灰分・いおう分(%)					
1日の使用量						
廃棄物の種類・量(t/日)						
ばい煙の処理の方法						
総排出物の量(m ³ N/h) ・温度()						
総排出物中の酸素濃度(%)						
ばい煙の濃度	ばいじんの濃度 (g/m ³ N)	処理前				
		処理後 (効率:%)				
	いおう酸化物の濃度 (容量比ppm)	処理前				
		処理後 (効率:%)				
	窒素酸化物の濃度 (容量比ppm)	最大	処理前			
			処理後 (効率%)			
通常		処理前				
		処理後 (効率%)				
煙突・排気塔	高さ(m)					
	頂口径(m)					
	排出速度(m/s)					
参考事項						

敷地内建物又は室内施設の配置図



- 備考
- 1 指定作業場の種類ごとに、該当する欄のみ記入すること。
 - 2 「灰分・いおう分(%)」の欄の記入に当たっては、重量比又は容量比の別を明らかにすること。
 - 3 「ばい煙濃度」は、乾きガス中の濃度とする。

浄水施設を有する事業場

浄水施設の事業場における施設番号										
種類・名称・型式										
使用開始(予定)年月日										
浄水の方式										
構造										
主要寸法(m)										
能力(m ³ /日)										
原水		原水の種類		原水の種類						
		取水量 m ³ /日		取水量 m ³ /日						
消毒設備	消毒剤の種類									
	1日の使用量 (kg・kl)									
その他の使用薬材	薬材名									
	用途									
	1日の使用量 (kg・kl)									
季節変動										
発生水の処理施設		別紙()のとおり		別紙()のとおり						
汚水の量及び水質		処理前		処理後		処理前		処理後		
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
	汚水量(m ³ /日)									
	水素イオン濃度(pH)									
	生物化学的酸素要求量(mg/l)									
	化学的酸素要求量(mg/l)									
	浮遊物質(mg/l)									
	その他の項目	()								
		()								
		()								
()										
各排水口の汚水の量及び水質										
排水口番号		汚水量(m ³ /日)	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(mg/l)	化学的酸素要求量(mg/l)	浮遊物質(mg/l)	その他の項目			
							()	()	()	()
	通常									
	最大									
	通常									
最大										
汚泥及び廃液	種類									
	生成量(t/日)									
	処理方法の概要									
備考 「汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表第7-4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(7)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及び燐含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。また、()には、単位を記入すること。										

病院及び科学技術に関する研究、試験、検査を行う事業場

汚水の発生施設の事業場における施設番号			
種類・名称・型式			
使用開始(予定)年月日			
構造			
主要寸法(m)			
能力(m ³ /日)			
使用薬材	薬材名		
	用途		
	1日の使用量(kg・kℓ)		
使用状況	1日の使用時間・ 1月の使用日数	時 ~ 時 日/月	時 ~ 時 日/月
	季節変動		
発生活水の処理施設		別紙()のとおり	別紙()のとおり

汚水の量及び水質

	処理前		処理後		処理前		処理後	
	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
汚水量(m ³ /日)								
水素イオン濃度(pH)								
生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)								
化学的酸素要求量(mg/ℓ)								
浮遊物質(mg/ℓ)								
その他の項目	()							
	()							
	()							
	()							

各排水口の汚水の量及び水質

排水口番号		汚水量(m ³ /日)	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(mg/ℓ)	化学的酸素要求量(mg/ℓ)	浮遊物質(mg/ℓ)	その他の項目				
							()	()	()	()	()
	通常										
	最大										
	通常										
	最大										

汚泥及び廃液	種類	
	生成量(t/日)	
その他	処理方法の概要	
	有害ガスの種類 処理施設	別紙()のとおり

備考 1 「汚水の発生施設」とは、ちゅう房施設、入浴施設、洗浄施設など水質汚濁防止法施行令別表第168の2及び71の2に掲げる施設等をいう。
 2 「汚水の量及び水質」欄及び「各排水口の汚水の量及び水質」欄中「その他の項目」の欄には、条例別表第7 4の部(1)の表の(1)から(24)までの項目、同別表 4の部(2)(ア)の表の(8)から(17)までの項目並びに窒素含有量及びリン含有量のうち、当該指定作業場から排出されるものすべてを記入すること。

地下水揚水施設の構造等		
名称又は番号		
設置・変更予定年月日	年 月 日	
揚 水 施 設	さく井年月日	年 月 日
	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深度 m、 側管口径 mm
	ストレーナーの位置 (地表面下m)	m ~ m、 m ~ m m ~ m、 m ~ m
揚 水 機	種類・名称・型式	
	原動機の出力・揚水能力	kW ℓ / 分
	吐出口断面積	cm ²
水量 測定器	種類・名称・型式	
	検定年月日	
地下 水位	計測方法(計器名称)	
	静止水位、揚水水位 (地表面下m)	m m
地下水揚水量		(完成後図面提出)
地下水の用途		
施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計		
変更 前	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm ²
	地下水揚水量の合計	m ³ (1日平均)
変更 後	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm ²
	地下水揚水量の合計	m ³ (1日平均)
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号		

備考 1 必要に応じ図面を添付のこと。
 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等について、揚水施設別に作成のこと。ただし、「施設数、吐出口の断面積の合計。地下水揚水量の合計」の欄については1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。
 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

実施制限期間短縮通知書

年 月 日

殿

東京都知事 印

年 月 日届出に係る次の指定作業場の設置（変更）については、
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第92条第2項の規定により、次の
とおり設置（変更）の工事を開始することを承認します。

指 定 作 業 場 の 名 称	
設置（変更）の工事 を開始してもよい日	年 月 日

地下水揚水量報告書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

印

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

第 9 7 条

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
揚水量を次のとおり報告します。

第 1 3 5 条

の規定により、地下水の

工場・指定作業場又は その他の事業場等の名称				
工場・指定作業場又は その他の事業場等の所在地				
業 種 ・ 作 業 の 種 類				
揚 水 施 設 の 数	本	揚水施設担当者所属氏名 電話番号		
地 下 水 揚 水 量	別紙（ ）のとおりに			
揚水機の出力（kW）				
年間水源別水使用量 （ m^3 ） （その割合）	地 下 水	上 水 道	工業用水道	その他 （ ）
	m^3 （ % ）	m^3 （ % ）	m^3 （ % ）	m^3 （ % ）
受付欄	<p>備 考</p> <p>1 吐出口断面積（該当に ） $6cm^2$以下 $6cm^2$超～$21cm^2$以下 $21cm^2$超</p> <p>2 設置年月日（該当に ） 平成13年3月31日以前設置 平成13年4月1日以降設置</p>			

備考 印の欄には記入しないこと。

地下水揚水記録 (年分)

別紙 1 (総計用)

事業所名

	稼動日数	揚水量 (m ³)	用途別揚水量内訳 (m ³)							一日平均揚水量 (m ³)	日最大揚水量 (m ³)	水位 (m)		水温 ()
			製造工程用	冷却用	冷暖房用	水洗便所用	洗車設備用	公衆浴場用	その他 ()			静止水位	揚水水位	
1月														
2月														
3月														
4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
計														

- 備考 1 揚水施設が2以上あるときは、総計用のほか、各揚水施設別に別紙を使用して記入すること。
 2 「1日平均揚水量」の欄は、揚水量を暦日数（例 1月：31日、2月：28日又は29日）で除した値で記入すること。
 3 用途別の揚水量を把握していないときは、「用途別揚水量内訳」の欄は推計で記入すること。
 4 水位はその月の最低値を記入すること。

地下水揚水記録 (年分)

別紙2 (揚水施設の名称又は番号:) 事業所名

	稼動日数	揚水量 (m³)	用途別揚水量内訳 (m³)							一日平均揚水量 (m³)	日最大揚水量 (m³)	水位 (m)		水温 ()
			製造工程用	冷却用	冷暖房用	水洗便所用	洗車設備用	公衆浴場用	その他 ()			静止水位	揚水水位	
1月														
2月														
3月														
4月														
5月														
6月														
7月														
8月														
9月														
10月														
11月														
12月														
計														

工場 事故届出書 指定作業場

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

㊞

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

工場 指定作業場の事故により被害が発生したので、都民の健康と安全を確保する環境に関する

条例第98条第1項の規定により次のとおり届け出ます。

工場認可番号・年月日	第 号	年 月 日
指定作業場設置届出年月日		年 月 日
工場（指定作業場）の名称		
工場（指定作業場）の所在地		
被害発見者の住所・氏名		
被害 の 内 容	発 生 日 時	
	原 因	
	被害者の住所・氏名	
	発生状況・程度	
被害防止の応急措置		
事故処理担当部課 (夜間の連絡方法)	()	
受付欄		

備考 1 印欄には、記入しないこと。

2 「被害発見者の住所・氏名」欄は、被害の発生について、工場に通知した者がある場合のみ記入すること。

事故再発防止措置計画書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

印

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日発生 of 事故に係る事故再発防止のための計画について、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第98条第2項の規定により届け出ます。

工場認可番号・年月日	第 号 年 月 日
指定作業場設置届出年月日	年 月 日
工場 指定作業場の名称	
工場 指定作業場の所在地	
事故再発防止のための 計画の内容	
事故再発防止措置完了予定日	年 月 日
受付欄	

- 備考 1 印の欄には、記入しないこと。
2 措置の内容が複雑なこと等により、この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

事故再発防止措置完了届出書

年 月 日

東京都知事殿

住 所

氏 名

㊞

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

年 月 日発生 of 事故に係る事故再発防止のための措置が、
 年 月 日提出 of 計画書のとおり完了したので、都民の健康と安全を確保する
 環境に関する条例第98条第3項の規定により届け出ます。

工場認可番号・年月日	第 号	年 月 日
指定作業場設置届出年月日		年 月 日
工場 指定作業場 の 名 称		
工場 指定作業場 の 所 在 地		
工場（指定作業場）の名称		
工場（指定作業場）の所在地		
措 置 完 了 年 月 日		年 月 日
事故届出後の被害発生状況		
受付欄		

備考 印の欄には、記入しないこと。

ばい煙等の減少計画書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名 ㊟
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第99条の規定により の減少計画について、次のとおり提出します。

認可番号・年月日	第 号 年 月 日
工場の名称	
工場の所在地	
減少計画の内容	別紙 () のとおり
計画の実施期間	年 月 日着工 年 月 日完成
計画実施担当部課	担当部課
	責任者氏名
	電話番号
受付欄	

- 備考 1 印の欄には、記入しないこと。
2 本文中の空欄には、提出する計画の対象となるばい煙、粉じん、有害ガス、汚水、騒音、振動又は悪臭のうち該当するものを記入すること。
3 「計画の実施期間」欄には、工事を伴う場合の着工予定年月日と完成予定年月日を記入すること。

ばい煙の減少計画

ばい煙発生施設の 種類・数				
ばい煙の減少の ための措置		計画の実施前	計画の実施後	大気汚染の 緊急時の措置
措 置 の 対 象	使用燃料の量(kℓ) (いおう含有率)	(%)	(%)	(%)
	ばい煙発生施設			
	防止施設			
	その他			
いおう酸化物の排出量 (減少率)		m ³ N/h (%)	m ³ N/h (%)	m ³ N/h (%)
ばいじんの排出量 (減少率)		g/ m ³ N (%)	g/ m ³ N (%)	g/ m ³ N (%)
窒素酸化物の排出量 (減少率)		容量比 ppm (%)	容量比 ppm (%)	容量比 ppm (%)
参 考 事 項				

- 備考 1 「ばい煙発生施設の種類の」とは、条例別表第7 1の部(1)の款の付表第1に掲げる施設の種類のいう。
2 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

粉じん・有害ガス又は悪臭の減少計画

粉じん・有害ガス又は悪臭の種類			
粉じん・有害ガス又は悪臭を発生する施設			
粉じん・有害ガス又は悪臭の減少のための措置		計画の実施前	計画の実施後
措置の対象	粉じん・有害ガス又は悪臭を発生する施設の防止施設		
	その他		
排出量 (減少率)		/ m ³ N	/ m ³ N (%)
参考事項			

備考 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

汚 水 の 減 少 計 画

汚 水 を 発 生 す る 施 設 の 種 類 ・ 数			
汚 水 の 減 少 の た め の 措 置		計 画 の 実 施 前	計 画 の 実 施 後
措 置 の 対 象	汚 水 を 発 生 す る 施 設		
	防 止 施 設		
	そ の 他		
用 水 の 種 類 ・ 量 (m ³)			
汚 水 量			
汚 水 の 水 質	水 素 イ オン 濃 度 (p H)		
	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (減 少 率)	mg/ l	mg/ l (%)
	浮 遊 物 質 量 (減 少 率)	mg/ l	mg/ l (%)
	そ の 他 の 項 目 (減 少 率)	()	() (%)
汚 泥	種 類 ・ 発 生 量 (t)		
	処 理 の 方 法		
参 考 事 項			

備考 1 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

2 「汚水の水質」欄の「その他の項目」の欄の()には単位を記入すること。

騒音又は振動の減少計画

騒音又は振動発生施設の 種 類 ・ 数			
騒音又は振動の 減少のための措置		計画の実施前	計画の実施後
措 置 の 対 象	騒音又は振動発生施設		
	騒音又は振動防止施設		
	建 物 ・ ヘ イ 等		
	そ の 他		

参 考 事 項

備考 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。

東京都公害防止管理者 選任 届出書 解任

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名 ㊟
(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 105 条第 2 項の規定により、当工場における公害防止管理者を次のとおり選任・解任しましたので届け出ます。

工場の名称		整理番号		
所在地		受理年月		
代表者の氏名	備 考			
工場番号				区市町 種 番
電話番号				
従業員数				
選任した 公害防止管理者	選任年月日	年 月 日	(選任事由)	
	役職名			
	氏名			
	登録証番号	第 号		
	資格取得年月	年 月		
	連絡先	() 内線		
解任した 公害防止管理者	氏名		(解任事由)	
選任した 公害防止管理者	選任年月日	年 月 日	(選任事由)	
	役職名			
	氏名			
	登録証番号	第 号		
	資格取得年月	年 月 日		
	連絡先	() 内線		
解任した公害 防止管理者	氏名		(解任事由)	

- 備考 1 の欄には記入しないこと。
 2 届出書は、正本にその写しを 1 通及び「登録証」の写しを添付すること。
 3 公害防止管理者が複数選任されている場合には、公害防止管理者の下欄に記入すること。

東京都公害防止管理者登録証交付申請書

年 月 日

東京都知事殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 106 条の規定により、次のとおり登録証の交付を申請します。

ふりがな 氏名		
住所	(郵便番号 -) 電話 ()	
生年月日	年 月 日	
資格の取得 〔受講した種類等に レ印をつけるこ と。〕	一 種 講 習 一 種 指 定 講 習 そ の 他 ()	二 種 講 習 二 種 指 定 講 習 そ の 他 ()
資格取得年月日	年 月 日	年 月 日
受講番号等		

東京都公害防止管理者登録証変更申請書

年 月 日

東京都知事 殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 106 条の規定による東京都公害防止管理者の登録事項に次のとおり変更がありましたので届け出ます。

ふりがな 氏 名		
住 所	(郵便番号 -)	
	電 話 ()	
生 年 月 日	年 月 日	
登 録 証 番 号	〔 一 種 〕 第 号 〔 二 種 〕	
登 録 年 月 日	年 月 日	
変 更 し た 事 項	新	
	旧	

〔 一 種 〕
〔 二 種 〕

第 号

東 京 都 公 害 防 止 管 理 者 登 録 証

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

上記の者は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 1 0 6 条の規定による東京都〔 一 種 〕種公害防止管理者として登録されていることを証します。

年 月 日

東 京 都 知 事

印

東京都公害防止管理者登録証再交付申請書

年 月 日

東京都知事 殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 1 0 6 条の規定による登録証について次のとおり再交付を申請します。

ふりがな 氏 名	Ⓜ
住 所	(郵便番号 -) 電 話 ()
生 年 月 日	年 月 日
登 録 証 番 号	第 号
登 録 年 月 日	年 月 日
再交付を受ける理由	

適正管理化学物質の使用量等報告書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

④

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 110 条第 1 項の規定により平成 年度の適正管理化学物質の使用量等を次のとおり報告します。

事業所の名称			
事業所の所在地			
工場・指定作業場の別	1 工場	2 指定作業場	
業 種	(産業分類番号)		
作業の種類			
従業員数	人 (年 月 日現在)	全事業所の常用雇用者数	人 (年 月 日現在)
適正管理化学物質の使用量等	別紙のとおり		
受付欄			
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 (ファクシミリ番号) (電子メールアドレス)		

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。二以上の業種に属する事業を行う事業所にあつては、該当する全業種を記入すること。
 3 「作業の種類」欄には条例別表第一に掲げる工場の種類又は別表第二に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

適正管理化学物質の使用量等

番 号			
適正管理化学物質名			
使用目的			
使用量 (kg / 年)			
製造量 (kg / 年)			
製品としての出荷量 (kg / 年)			
環境への排出量 (kg / 年)			
大 気 (kg / 年)			
公共用水域 (kg / 年)			
そ の 他 (kg / 年) ()			
事業所外への移動量 (kg / 年)			
廃 棄 物 (kg / 年)			
廃水 (下水道) (kg / 年)			
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (平成11年法律第86号)第5条第2項の規定による主務大臣への排出量 等の届出の有無			有・無

- 備考 1 「番号」欄には、施行規則別表第11に掲げる適正管理化学物質の該当する号を記入すること。
2 「使用量」欄には、当該年度期首在庫量に当該年度の購入量を加算し、当該年度期末在庫量を差し引いた量を記入すること。
3 「製品としての出荷量」欄には、製品としての出荷量又は製品に含まれて出荷された量を記入すること。
4 「その他」欄には、具体的に記入すること。
5 別紙が2枚以上になる場合は、それぞれに番号を付けること。

化 学 物 質 管 理 方 法 書

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名



(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 1 1 1 条第 2 項の規定により、化学物質管理方法書を作成 (変更) しましたので、次のとおり提出します。

事 業 所 の 名 称			
事 業 所 の 所 在 地			
工 場 ・ 指 定 作 業 場 の 別	1 工 場	2 指 定 作 業 場	
業 種	(産 業 分 類 番 号)		
作 業 の 種 類			
従 業 員 数	人 (年 月 日現在)	全事業所の常用雇用者数	人 (年 月 日現在)
化 学 物 質 管 理 方 法 書	別紙のとおり		
受 付 欄			
連 絡 先	所 属 氏 名 電 話 番 号 (ファクシミリ番号) (電子メールアドレス)		

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 2 「業種」欄には日本標準産業分類の中分類項目を記入すること。
 3 「作業の種類」欄には条例別表第 1 に掲げる工場の種類又は別表第 2 に掲げる指定作業場のうち該当するものを記入すること。

化学物質管理方法書

化学物質の種類と 使用目的・使用・製造の規模量等		別紙()のとおり
化学物質の取扱工程の内容		
管 理 方 法 等	化学物質の排出防止設備等 の内容と保守管理	
	化学物質の排出状況の 監視の方法	
	化学物質の使用量等の 把握の方法	
	化学物質の使用合理化等 排出削減等に関する取組方法	
	その他の管理方法	
事 故 時 等 の 対 応	事故・災害の防止対策の内容	別紙()のとおり
	事故処理マニュアルとその内容	別紙()のとおり
	化学物質の貯蔵施設の容量	別紙()のとおり
管 理 組 織	管理組織の名称 及び管理責任者	
	管理組織図	別紙()のとおり
	従業員教育の内容及び実施方法	別紙()のとおり

備考 印の欄は、報告書の別紙に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。

汚 染 処 理 計 画 書 提 出 書

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第114条第2項
 第115条第3項で準用する第114条第2項
 の規定により、汚染処理計画書を作成しましたので、次のとおり提出します。

工場又は指定作業場の名称	
工場又は指定作業場の所在地	
汚染の状況	別紙()のとおり
汚染処理の区域	別紙()のとおり
汚染処理の方法	別紙()のとおり
汚染処理の開始及び終了の時期	
汚染処理期間中の環境保全対策	別紙()のとおり
受付欄	
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 (ファクシミリ番号) (電子メールアドレス)

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
 2 印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。

汚 染 処 理 完 了 届 出 書
汚 染 拡 散 防 止 措 置

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

第114条第3項
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第115条第3項で準用する第114条第3項
第116条第3項
第117条第4項

の規定により、汚染土壤の 処 理 を完了しましたので下記のとおり届け出ます。
汚染拡散防止措置

記

工場若しくは指定作業場の名称又は土地の改変に係る事業の名称	
工場若しくは指定作業場の所在地又は土地の改変の場所	
汚染処理又は汚染拡散防止の開始及び終了の時期	年 月 日から 年 月 日まで
受付欄	

備考 印の欄には記入しないこと。

土 壌 汚 染 状 況 調 査 報 告 書

年 月 日

東 京 都 知 事 殿

住 所

氏 名

㊟

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

第115条第1項
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第116条第1項の規定により、土壌の汚染状況
第117条第2項

調査を実施しましたので、次のとおり報告します。

工場若しくは指定作業場の名称又は土地の改変に係る事業の名称		
工場若しくは指定作業場の所在地又は土地の改変の場所		
有害物質の使用状況	別紙（ ）のとおり	
有害物質の排出状況	別紙（ ）のとおり	
汚染状況の概況	調 査 方 法	別紙（ ）のとおり
	調 査 結 果	別紙（ ）のとおり
汚染状況の詳細	調 査 方 法	別紙（ ）のとおり
	調 査 結 果	別紙（ ）のとおり
地下水等の状況及び今後の土地の利用計画（条例第115条第1項に基づく調査を除く。）	別紙（ ）のとおり	
受付欄		
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 （ファクシミリ番号） （電子メールアドレス）	

備考 1 印の欄には記入しないこと。
 2 印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。

汚染拡散防止計画書提出書

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第116条第3項 の規定により、汚染拡散防止計画書
第117条第3項

を作成しましたので、次のとおり提出します。

工場若しくは指定作業場の名称 又は土地の改変に係る事業の名称	
工場若しくは指定作業場の所在 地又は土地の改変の場所	
汚染の状況	別紙（ ）のとお
汚染の拡散防止の区域	別紙（ ）のとお
汚染拡散防止の方法	別紙（ ）のとお
汚染拡散防止の 開始及び終了の時期	
汚染拡散防止の期間中 の環境保全対策	別紙（ ）のとお
受付欄	
連絡先	所属 氏名 電話番号 （ファクシミリ番号） （電子メールアドレス）

- 備考 1 印の欄には記入しないこと。
2 印の欄には、届出書に添付する各別紙に一連番号を付した上、該当する別紙の番号を記入すること。

土地利用の履歴等調査届出書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

（法人にあつては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地） 印

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第117条第1項の規定により、土地利用の履歴等の調査を実施しましたので、次のとおり届け出ます。

土地の改変に係る事業の名称			
土地の改変の場所			
対 敷 地 面 積	m ²	用途地域	
象 現在の土地利用 地 状況及び土地の の 改変の区域	別紙（ ）のとおり		
概 周辺の土地 の 利用状況	別紙（ ）のとおり		
要 土地の改変の 種 類			
土 地 の 所 有 者 （ 土 地 の 所 有 者 が 申 請 者 と 異 な る 場 合 ）	住 所 氏 名		
調 査 結 果	別紙（ ）のとおり		
受付欄			
連絡先	所 属 氏 名 電話番号 （ファクシミリ番号） （電子メールアドレス）		

備考 印の欄には記入しないこと。

調 査 結 果

有害物質の 取扱事業場の 設置状況 その他の土地の 利用の履歴				
有害 物質 の 使 用 及 び 排 出 等 の 状 況	工場・事業場 等の名称		業種及び 主要製品	
	有害物質の 種類、目的 及び 使用形態等			
	有害物質の 使用状況			
		使用期間	~	
	有害物質の 排出状況 等の 状 況			
	有害物質の 使用場所等	別紙 建物配置図のとおり		
その他特記事項 (必要に応じ図 面等を添付する こと。)				

備考 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。

石綿含有建築物解体等工事施工計画届出書

年 月 日

東京都知事 殿

住 所

氏 名

印

（法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第124条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

工 事 の 名 称			
工事の場所（所在地）			
工 事 の 種 類	解体工事	改修工事	
工事の開始予定年月日	年	月	日
工事の終了予定年月日	年	月	日
建築主の氏名・住所 （法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）			
建 築 物 等 の 概 要	敷地面積	m ²	床面積の合計
	構造・階数		主たる用途
石 綿 の 使 用 状 況	吹き付け石綿の使用面積		m ²
	石綿保温材の使用面積		m ²
	使用部位については別図（ ）のとおり		
石 綿 の 処 理 方 法	除去	封じ込め	囲い込み

別紙

石綿の飛散防止方法	施工区画の隔離方法		詳細は別紙()のとおり
	施工区画の換気・集じん	換気装置の設置	施工区画の負圧確保に必要な換気風量の計算根拠
			施工区画の容積 $m^2 \times \text{高さ} \quad m = m^3$ 必要な換気風量 $m^3 \div 15 \text{分} = m^3 / \text{分}$ 換気装置の換気能力 $m^3 / \text{分} \times \text{台} = m^3 / \text{分}$ 設置場所の詳細は別図()のとおり
			集じん装置の種類・型式・集じん効率 詳細は別紙()のとおり
	換気装置等の維持管理	施工区画の隔離状態の維持	
		換気装置の性能確保のための維持管理	
	隔離シートの撤去		詳細は別紙()のとおり
	粉じんの飛散防止方法		
	排水の処理		
	石綿濃度の測定		別紙()のとおり

備考 この届出各欄に定めるもののほか、付近見取図（当該工事場所の半径50m以内の建築物の用途・配置が分かるもの）、建築物等の配置図（同一敷地内のすべての建築物その他の主要な構築物の配置状況が分かるもの）、標準作業工程図（吹き付け石綿及び石綿保温材の除去等の作業の流れがわかるもの）及び工程表を添付すること。

設置
地下水揚水施設 届出書
変更

年 月 日

東京都知事殿

住所

氏名

印

(法人にあっては名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第134条^{第4項}の規定により、次のとおり
届出ます。^{第5項}

揚水施設 の所在地	事業場等の名称	
	住所	
業種・作業の種類		
地下水揚水施設の構造等		別紙のとおり
受付欄		

備考 印の欄には記入しないこと。

地下水の揚水施設の構造等		
揚水施設の構造	名称又は番号	
	設置・変更年月日	年 月 日
	さく井年月日	年 月 日
	深度(地表面下m)・側管口径(mm)	深 度 m、 側管口径 mm
	ストレーナーの位置(地表面下m)	m ~ m、 m ~ m m ~ m、 m ~ m
揚水機	種類・名称・型式	
	原動機の出力・揚水能力	kw ℓ / 分
	吐出口断面積	cm ²
水量測定器	種類・名称・型式	
	検 定 年 月 日	
地下水位	計測方法(計器名称)	
	静止水位、揚水水位(地表面下m)	静止水位 m、 揚水水位 m
地下水揚水量		m ³ (1日平均)
地下水の用途		
施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計		
変更前	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm ²
	地下水揚水量の合計	m ³ (1日平均)
変更後	施設数、吐出口断面積の合計	本 cm ²
	地下水揚水量の合計	m ³ (1日平均)
揚水施設担当者 所属、氏名、電話番号		

- 備考 1 必要に応じ図面を添付すること。
 2 複数の揚水施設の設置(変更)の場合は、地下水揚水施設の構造等については、揚水施設ごとに作成のこと。ただし、「施設数、吐出口断面積の合計、地下水揚水量の合計」の欄については、1枚目に記入し、2枚目以降には記入しないこと。
 3 完成後、揚水試験を実施したときは、その報告書の写しを提出すること。

第37号様式の甲（第81条関係）

（表）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第 1 5 2 条 第 2 項 の 規 定 に よ る		
立 入 検 査 証		
職名及び氏名 生 年 月 日	年 月 日発行	
東 京 都 知 事		印

8.6 センチメートル

5.4 センチメートル

（裏）

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（抜すい）

第 1 5 2 条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。

2 前項の規定により立入検査等を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

第 1 6 1 条 次の各号の一に該当する者は、15万円以下の罰金に処する。

四 第 1 5 2 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 立 入 り、 検 査 若 し く は 採 取 を 拒 み、 妨 げ、 又 は 忌 避 し た 者

(表)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第152条第3項に規定する 東京都公害監察員証		
職名及び氏名 生年月日	年 月 日発行	
	東京都知事	印

8.6センチメートル

5.4センチメートル

(裏)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい)
第152条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。
3 第1項の規定により立入検査等を行う職員のうち専ら当該事務に当たる者を、東京都公害監察員と称するものとする。
第161条 次の各号の一に該当する者は、15万円以下の罰金に処する。
四 第152条第1項の規定による立入り、検査若しくは採取を拒み、妨げ、又は忌避した者

(表)

<p>都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第 1 5 2 条第 4 項に規定する 東京都自動車公害監察員証</p>	
<p>第 号</p> <p>氏 名 生年月日</p> <p>発行年月日 東京都知事</p>	<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"><p>写 真</p></div> <p style="text-align: center;">印</p>
<p>8 . 6 センチメートル</p>	
<p>5 . 4 センチメートル</p>	

(裏)

この証明書を携帯する者は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例により立入検査をする職権を行う者で、その関係条文は次のとおりである。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (抜すい)

第 1 5 2 条 知事は、この条例の施行に必要な限度において、関係職員に、自動車、建設作業機械等の所在すると認める場所、工場、指定作業場、建設工事現場その他の場所に立ち入り、その場所において、又はその他必要な場所において、自動車、建設作業機械等、自動車検査証、帳簿書類、機械、設備その他の物件を検査し、土壌若しくは地下水の採取をし、又は関係人に対する指示若しくは指導を行わせることができる。

2 前項の規定により立入検査等を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係人に提示しなければならない。

4 第三章の規定に係る立入検査等及び同章の規定に関する都民からの情報提供に基づく調査等を行う職員のうち専ら当該事務に当たるものを、東京都自動車公害監察員と称するものとする。

5 第 1 項の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第 1 6 1 条 次の各号の一に該当する者は、1 5 万円以下の罰金に処する。

四 第 1 5 2 条第 1 項の規定による立入り、検査若しくは採取又は第 1 5 4 条第 1 項の規定による立入りを拒み、妨げ、又は忌避した者

(表)

<p>都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 第153条第2項の規定による</p> <p>立 入 調 査 証</p>	
<p>職 名 氏 名 生年月日</p>	
<p>発行年月日 東京都知事</p>	<p>印</p>

8.6センチメートル

5.4センチメートル

(裏)

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(抜すい)

第153条 知事は、第24条及び第25条並びに第156条第1項の規定の施行に必要な限度において、その職員に、特定建築主の同意を得て、特定建築物に立ち入り、配慮指針に基づく環境への配慮のための措置の実施状況について調査させることができる。

2 前項の規定による調査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、特定建築主その他の関係人に提示しなければならない。

受 理 書

第 年 月 号 日

申 請 者
届 出

殿

東 京 都 知 事



年 月 日 次の申請書
届出書 を受理しました。

工場設置認可申請書

工場変更認可申請書

指定作業場設置届出書

指定作業場変更届出書

石綿含有建築物解体等工事施工計画届出書